

## 統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループの設置について

〔平成28年9月23日  
横断的課題検討部会決定〕

公的統計に関する横断的な課題のうち、統計精度に関する計画的な検査等を行うべき課題に係るものの審議を効率的に行うため、以下により、横断的課題検討部会の下に統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループ（以下「WG」という。）を置く。

- 1 WGに属すべき委員は部会長が指名する。
- 2 WGにWG座長を置き、当該WGに属する委員のうちから、部会長が指名する。
- 3 WG座長は、その所属する委員以外の委員の参加を求めることができる。
- 4 WG座長は、審議に関し、学識経験者、各府省及び地方公共団体の関係者等の参加を求めることができる。
- 5 WGの会合での配布資料は、当該WG終了後ホームページ上で公表するとともに、当該WGの会合に係る議事概要を事務局で取りまとめ、速やかにホームページ上で公表する。
- 6 その他WGの運営に関し必要な事項は、WG座長が定める。